

令和3年小野町議会12月第1回会議

議事日程（第1号）

令和3年12月16日（木曜日）午後3時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員長報告
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議員提出議案第11号 福島県立小野高等学校の存続を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	吉田吉広君
企画政策課長	西牧英一君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井一一	次長	郡司治子
書記	清水綾子	書記	佐藤真路

開議 午後 3時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和3年小野町議会12月第1回会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
1番 會 田 百合子 議員
2番 中 野 孝 一 議員
を指名します。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、12月第1回会議の日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
5番、渡邊直忠議会運営委員長。
〔議会運営委員会委員長 渡邊直忠君登壇〕
○議会運営委員会委員長（渡邊直忠君） 本日午後2時45分より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
令和3年小野町議会12月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとするのと決定いたしました。
また、議案の採決方法については、簡易採決により行うことといたしました。
以上をもって報告といたします。
○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、12月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。
また、採決方法については、簡易採決により行うことといたします。
会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

◎議員提出議案第11号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議員提出議案第11号 福島県立小野高等学校の存続を求める意見書についてを議題といたします。
本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第11号 福島県立小野高等学校の存続を求める意見書について、8番、宗像芳男議員の説明を求めます。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 議員提出議案第11号 福島県立小野高等学校の存続を求める意見書、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年12月16日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、竹川里志、同じく久野峻、同じく水野正廣、同じく吉田康市、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、福島県立小野高等学校は、昭和17年に田村農蚕学校として開校し、令和4年に創立80周年を迎える。開校以来、多くの卒業生を送り出しており、その卒業生は、小野町は元より、町内外で活躍し、大きく貢献いただいている。

これまでに「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業により震災の風化防止や、福島元気発信する活動を継続的に実施してきたほか、町の6次化・発酵のまちづくり推進事業への参画、地元産の農畜産物を活用した商品開発研究、沖縄県立八重山農林高等学校との交流など、町や地域の方々と連携・協働して事業に取り組み、中でも、家庭科クラブにおいては、高校生最大の料理コンテスト「ご当地！絶品うまいもん甲子園」に出場し、3度の準優勝に輝くなど、本大会を通じて小野町そして福島県の農畜産物の魅力を幅広くPRしている。

人口減少が加速する中、社会変化に的確に対応できる生き抜く力を育み、福島県の将来を担う人材育成と地

域活性化を図るためにも、県中地区内での高校を統合せず分散配置を行い、夢をカタチに導く県中地区唯一の総合学科を維持することが、過疎・中山間地域における学習機会の確保と教育環境の向上、さらには地方創生の推進につながるものとする。

については、地域の子供たちの教育環境を守り、持続可能な地域社会を創り上げ、過疎・中山間地域における地域の特色を生かした人材育成と地域の活性化を図るために、福島県立小野高等学校を存続することを強く要望するため、地方自治法第99条の規定により、福島県知事ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第11号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第11号 福島県立小野高等学校の存続を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第11号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第11号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第11号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第11号 福島県立小野高等学校の存続を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第11号については原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって12月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 3時39分